

令和6年第2回（8月）粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 8月1日（木）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（議案第46号～第48号）	5
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	7
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	8
議案第46号 令和6年度 粕屋町一般会計補正予算について	8
議案第47号 工事請負契約の締結について	9
議案第48号 工事請負契約の変更について	9
・閉 会	14

令和6年第2回（8月）

粕屋町議会臨時会

令和6年8月1日（木）

令和6年第2回（8月）粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年8月1日（木）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した議会局職員（2名）

議 会 局 長 白 井 賢 太 郎 議 会 局 係 長 松 永 泰 治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（10名）

町 長 箱 田 彰 副 町 長 池 見 雅 彦

教 育 長	西 村 久 朝	総 務 部 長	新 宅 信 久
住民福祉部長	神 近 秀 敏	都市政策部長	田 代 久 嗣
教育委員会次長	堺 哲 弘	総 務 課 長	豊 福 健 司
経営政策課長	吉 田 勉	介護福祉課長	古 賀 みづほ

(開会 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めまして、おはようございます。

毎日暑い日が続きますが、先週から粕屋町各行政区において、夏祭りが行われております。今週土曜日にも、多くの行政区にて開催されるそうです。子どもたちにとっては、夏休みの思い出となり、大変にぎわっているようですが、熱中症には気を付けていただきたいと思います。また、パリオリンピック開催において、日本勢のメダルラッシュが続いており、これからも日本選手団の活躍をお祈りいたします。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。

ただ今から、令和6年第2回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第1.「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において4番、宮崎広子議員及び6番、井上正宏議員を指名いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第2.「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第3.「議案等の上程」を行います。

配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は3件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和6年第2回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中、全員の出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

今年の夏は、昨年の夏を上回るような記録的な猛暑となっておりますが、この厳しい夏空の下、先日28日の日曜日に、須恵町をメイン会場に「第73回糟屋郡民スポーツ大会」が各地で繰り広げられました。粕屋町からの出場選手の皆さんは、各会場で御健闘され、卓球や軟式野球、壮年女子バレーボールでの優勝など、各種目で、すばらしい成績を収められました。

また、来る4日の日曜日には、糟屋地区消防ポンプ操法大会が中部消防署で開催されますが、町大会を勝ち抜き出場される第9分団と第10分団が、厳しい訓練で鍛えられた成果を遺憾なく発揮され、見事な成績を収められるよう期待しております。

◎町長（箱田 彰君）

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、令和6年度補正予算が1件、工事請負契約の締結が1件、工事請負契約の変更が1件、以上3件でございます。

それでは、「議案の上程」並びに提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第46号は「令和6年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する、子育て世帯に対する経済的支援を目的とした子ども一人当たり1万円のVISAギフトカードの支給を行う事業費を計上しております。今回は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億394万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を213億6,555万円とするものでございます。歳入といたしましては、国庫支出金を3,500万円増額するものでございます。また、財源不足を補うため、財政調整基金から6,894万6,000円の繰入れを計上しております。一方、歳出といたしましては、物価高騰対策支援事業（かすや子育て応援給付事業）費を1億394万6,000円増額するものでございます。

次に、議案第47号は「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、昭和53年に建築された柚須文化センターが、建築から45年以上経過し、広範囲に劣化が進行しているため、「粕屋町公共施設等個別施設計画」に基づき、長寿命化改修工事を実施するものでございます。施設の経年劣化部の改善、耐震性の向上、災害時の避難所としての機能確保とともに、被害の最小化を図ることを目的としております。工事の内容といたしましては、既存棟の屋上防水改修、外壁改修、外部建具改修、内装改修、電気設備改修、機械設備改修、エレベーター棟増築工事

を行い、今後も長期間安心して快適に利用できる施設となるよう、バリアフリー化も進めてまいります。この工事を実施するに当たり、7月22日に共同企業体7社による指名競争入札を行いましたところ、アルシス・青木特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社アルシスホーム 代表取締役 小柳義則が、工事請負金額3億30万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和7年3月14日となります。財源といたしましては、4分の3の高い補助率を誇る地方改善施設整備費補助金を活用して実施してまいります。

最後に、議案第48号は「工事請負契約の変更について」でございます。

この工事は、社会資本整備総合交付金事業による朝日団地建替（1期）工事でございます。主な変更内容は、令和6年3月議会におきまして議決を頂き、現在、工事を進めておりますが、地中から湧水が確認されたため、別途、遮水のために原地盤と固化材を攪拌（かくはん）し、連続壁を構築するとともに、設備の減工を行うものでございます。今回の変更により、当初の契約金額8億9,980万円から834万5,700円増額し、9億814万5,700円とするもので、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

（町長 箱田 彰君 降壇）

◎議長（小池弘基君）

日程第4。「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第5。「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました議案第47号及び48号につきましては、付託表のとおり文教厚生常任委員会に、また、議案第46号については、「地方自治法」第109条第1項及び「粕屋町議会委員会条例」第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、本日上程されました議案等につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に井上正宏議員、副委員長に末若憲治議員であります。

ただ今から、委員会審査のため、本会議を暫時休憩といたします。

(休憩 午前9時40分)

(再開 午後1時00分)

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

議案第46号「令和6年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。井上予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 井上正宏君 登壇)

◎6番（井上正宏君）

議案第46号「令和6年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会での審査の経過と結果について報告します。なお、審査の経過については、議長を除く議員全員によります審査ですので、要点のみ報告します。

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する、子育て世帯に対する経済的支援を目的とした子ども一人当たり1万円のVISAギフトカードの支給を行う事業費が計上されてます。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億394万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を213億6,555万円とするものです。歳入としましては、国庫支出金を3,500万円増額するものです。また、財源不足を補うため、財政調整基金から6,894万6,000円の繰入れを計上してます。一方、歳出としましては、物価高騰対策支援事業（かすや子育て応援給付事業）費を1億394万6,000円増額するものです。

審査の中で、議員からの質疑や意見では、物価高騰は町民全体に関わることだが、なぜ子育て世帯に支援するに至ったのか。簡易書留郵便で送付するようになっているが、電子マネー等の検討はされたのか。また、できない理由はなぜなのか、などの質疑がありました。

また、議員間討議では、この事業を行うに当たって、子育て世帯に支援が必要で

あるというエビデンスをしっかりとまとめて実施してほしい。政策目的を明確にすることが必要。電子マネーの導入や民間の活用など、時代にあった支給方法を検討し、また、必要に応じて行政もアップデートしていかなければならない、などの意見がありました。

予算特別委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(予算特別委員会委員長 井上正宏君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

本案につきましては、委員長の報告のとおり、議員全員によります審査を行っております。

よって、質疑を省略し、これより議案第46号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（小池弘基君）

全員賛成であります。

よって、議案第46号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議長（小池弘基君）

議案第47号「工事請負契約の締結について」、議案第48号「工事請負契約の変更について」、以上2議案を一括して議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇)

◎6番（井上正宏君）

議案第47号、議案第48号について、付託を受けました文教厚生常任委員会での審査の経過と結果について一括して御報告します。

議案第47号「工事請負契約の締結について」。

袖須文化センターの改修工事を実施するもので、建築から45年以上経過し、施設の経年劣化部の改善、耐震性の向上、災害時の避難所としての機能確保とともに、被害の最小化を図るため、長寿命化改修工事を行うものです。既存棟の屋上防水改修、外壁・外部建具改修、内装改修、電気・機械設備改修、その他エレベーター棟増築工事を行い、バリアフリー化も進められます。

この工事を実施するに当たり、令和6年7月22日に共同企業体7社による指名競争入札が行われ、アルシス・青木特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社アルシスホーム 代表取締役 小柳義則が、工事請負金額3億30万円で落札しました。また、令和6年6月28日付けで福岡県地方改善施設整備費補助金の交付が決定されましたので、契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき、議会の議決を求められたものです。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和7年3月14日となります。

審査の中で、太陽光や蓄電機の設置は、という質疑に対して、設置しているという答弁。入札について、高い入札価格で応札している業者にペナルティはないのかとの質疑で、相手方業者は、税込みで誤って入札されたのではないかと。今後、事前に過ちが起きないようにするということの答弁。以前にも同じような過ちがあった。申し送り及び内部統制はできているのかの質疑で、申し送りはできていません。今後、検討しますとの答弁。

議員間討議では、いいかげんな入札をしていれば、株主は許さない。議会では、流れが常態化している。問題がある企業は、入札から外さなければいけないという意見が出ました。文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

続きまして、議案第48号「工事請負契約の変更について」。

本議案は、令和6年3月4日より着工しております朝日団地建替（1期）工事において、既存建物の杭抜きや外構・解体工事の工程で、敷地内に湧水が確認されたため、安全性等を総合的に検討し、追加工事を実施すること、及び設備に関して設計段階での重複積算が判明したことによる設備の減工を行うため、変更契約を行うものです。湧水に関する追加工事につきましては、原地盤と固化材を攪拌（かくはん）し、連続壁にて基礎工事のための掘削部分の大半を囲うことにより、湧水等を止水し安全に基礎工事を行うものです。また、設備の減工につきましては、重複積算が判明した洗面化粧台につきまして、数量を32台に減工するものです。この工事請負契約の変更を実施することにより、834万5,700円を増額し、9億814万5,700円とするものです。なお、工事期間につきましては、令和7年6月30日から令和7年

8月12日まで延長するものです。

審査の中で、地価調査について質疑があり、ボーリングで水位の確認をしたが、原因が実際に掘ってみないと分からない。調査費は1,000万円ほどかかるので、追加工事のほうが、予算がかからないという答弁。近隣の家への調査との質疑で、水道を変えないように措置をするので調査はしていないとの答弁でした。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第47号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

福永議員。

◎11番（福永善之君）

議案47号、柚須文化センター改修工事の請負契約に反対します。

反対の理由は2点あります。1点目は、指名競争入札における制度上の問題。2点目は、町機関の内部統制の不備の問題。

1点目に関しては、この事案では、町は7社を指名。そのうち1社は、町が工事費用の予定価格を応札前に公表しているにもかかわらず、予定価格以上の価格で応札しています。7社の応札価格は4社が予定価格、1社が予定価格を超過、2社が予定価格を下回っています。落札率は98.48%。町は、「粕屋町建設工事等競争入札参加者指名基準要綱」の中で、地場産業育成の観点による地元企業の優先をうたっております。指名を受けた業者が仕事を受注したい場合、常識的に考えれば、予定価格で応札する選択肢があり得るのでしょうか。町からの説明では、業者によっては予定価格以上の積算だったが、企業努力による予定額での応札も考えられるとありましたが、その場合は、応札自体の選択肢も業者側にあるのではないのでしょうか。今回の指名では、半数以上の業者が予定価格での応札であり、競争原理が働いているとは思えません。現状、手持ち工事を持っており、落札した場合、工事を履行できないなどなど、今回の指名業者の中には、落札する意思が無かったというこ

とは考えられないでしょうか。予定価格の事前公表の見直し及びJV方式の見直し、指名競争入札制度の在り方を現代社会風にアレンジすべきではないでしょうか。

2点目に関しては、予定価格を超過する応札は、昨年6月議会において、仲原小学校の改築工事でも発生しました。その工事は8社が応札して、そのうち1社が予定価格を超過しました。委員会では、所管課の学校教育課に対し、質疑を行っておりますが、1年前に指摘したことがなぜ今回も繰り返されたのでしょうか。入札を所管する総務課への質疑では、学校教育課から総務課への情報の共有がなされていなかったとありました。町は、「粕屋町内部統制の推進体制に関する要綱」を定めておりますが、庁舎内での問題の共有がなされていなかったのではないのでしょうか。ウィキペディアによると、内部統制とは、「組織の業務の適正を確保するための体制を構築していくシステムを指す。すなわち、組織がその目的を有効・効率的かつ適正に達成するために、その組織の内部において適用されるルールや業務プロセスを整備し運用すること、ないしその結果確立されたシステムをいう。コーポレート・ガバナンスの要とも言え、近年その構築と運用が重要視されている。」とあります。部局が、町長部局と教育委員会部局で違うから情報の共有がなされていなかったのでしょうか。

以上2点の観点から、この議案に反対します。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

川口議員。

◎9番（川口 晃君）

私は地元の議員として賛成討論をさせていただきます。

この件につきましては、年間2万5,000人の利用者があり、非常に有効に使われております。正に、粕屋の西地域だけでなく、周りの他市町村も含めて、相当の人の利用者があります。入札に関していろいろな意見があるようですが、この件について、町からの説明も2回ほど利用者に対して行われました。1回で終わるかなと思っておったんですけども、いろいろな団体のほうからも、いろいろ説明を聞きたいということで、2回目の質問もしました。それで、多くの人の意見が集約されて、この工事が始まっております。中身としても、いろいろ意見を出し合って、皆さんが使いやすいように工夫されております。入札そのものは業者の問題ですけども、我々利用者にとっては、非常に有効な工事になると思います。今から半年間は使えませんが、来年4月から運用になると、相当、大規模な利用者がまた多く発生してくるものと思います。そういう意味で有効に働くことを思いまして、賛成討論とい

たします。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

賛成多数であります。

よって、議案第47号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（小池弘基君）

次に、議案第48号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

全員賛成であります。

よって、議案第48号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（小池弘基君）

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45号の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和6年第2回臨時議会の閉会に当たりまして、自席からではございますが、一言御挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案に御賛同頂き、議決を頂きましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

さて、今年の記録的な暑い夏の中ではございますが、遠くフランスパリでは、オリンピック・パラリンピック、そして国内で間もなく高校球児たちの夏の甲子園が始まります。しかしながら、同時に台風シーズンがやってまいります。この酷暑に耐えながら、全職員一丸となって、有事に備えてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。これからも議員各位の御理解、そしてまた、なお一層の御協力を賜ることを心からお願いしまして、閉会に当たっての私からのお礼の挨拶いたします。

どうも本日はありがとうございました。

◎議長（小池弘基君）

これもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和6年第2回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、令和6年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後1時21分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 井 上 正 宏

署名議員 宮 崎 広 子